

【8月・9月の行事】

- 8 / 1 東京司法面接研究会 (於：北大東京オフィス)
- 8 / 17-19 事実確認面接研修 (日本子ども家庭総合研究所と共同、於：日本子ども家庭総合研究所)
- 8 / 23-27 コーナーハウス RATAc 研修 (於：アメリカ、ミネソタ州)
- 8 / 31 札幌弁護士会 司法面接研修会
- 9 / 5 『司法面接と性虐待被害例の検討』講演会 加藤治子先生 (阪南中央病院産婦人科医師)
- 9 / 20-22 日本心理学会第74回大会 (大阪大学)
- 9 / 24 日本弁護士連合法務研究会 シンポジウム「被疑者取調べと可視化テクノロジー」
- 9 / 28-30 Forensic Interview Training (NICHD 研修; Salt Lake County Children's Justice Center、於：北海道大学)

【6月・7月の行事報告】

6 / 4

「子どもの司法面接を考える」研究会 (第1回)

日本弁護士連合会子どもの権利委員会による「子どもの司法面接を考える」という研究会の第1回が行われました。これは一場順子弁護士らが中心となり検討が進んでいる、司法面接の法整備を考える研究会をベースにしたものです。100名近くの方が参加されました。仲は「司法面接の原則と諸外国の事情」ということで話をさせていただき、司法面接の目的やその手法の基盤、司法面接とは forensic interview の訳であり、被害確認面接、調査面接などの呼び方もあること、手続きも英国の MOGP、米国国立子どもの健康人間発達研究所の NICHD プロトコル、米国コーナーハウスの RATAcTM、ドイツの構造面接、カナダのステップワイズ面接など多数あることなどを紹介しました。子どもの特性、司法面接の手続き、諸外国での手続き等についての質疑応答が活発になされ、7月3日の第2回へのつなぎとなりました。

6 / 10

カウンセリングセンター主催公開講演会

カウンセリングセンターの主催による、札幌市民講座が開かれました。仲は「真実を受け止める - 子どもの安全を守るために -」という題目で話をさせていただきました。司法面接の概要、諸外国の様子などを話し、司法面接の一つの特徴である「自由報告 (free narrative)」を体験する演習も行いました。センターの先生方、ご協力くださった参加者の方々に感謝いたします。

6 / 10

捜査面接国際会議第3回大会 (ノルウェー)

ノルウェー警察大学で行われた捜査面接国際会議に、仲と室員の上宮が参加し、研究発表を行いました。この会議では、実務家と研究者が立場の隔たりを超えて、面接法の問題について同じ場で議論を行っていた姿が印象的でした。実務家と研究者の協働をととても大切にしており、その輪を広げていくことを一番の目的としている素晴らしい会議でした。

7 / 5

アニー・ラング教授講演会 (北海道大学)

米国インディアナ大学からアニー・ラング教授 (認知科学、メディア心理学) を招き、メディア心理学の発展と暴力的ゲームについての研究に関するお話をさせていただきました。個人の接近回避動機システムの活性化における特徴が、体験的な感情、認知や行動にどのように影響を与えるかなどの話題も含まれ、講演後も参加者との活発な質疑応答が行われました。

7 / 30

第4回 月例司法面接研究会

室蘭児童相談所の先生方に、現在の児童相談所業務の中での司法面接の活用についてお話をいただきました。当日は、児童福祉に携わる29名、7業種のみなさまにご参加いただきました。これまでのケースを通して、司法面接をどのように実施しているか、実施する際の問題点、工夫点、また、司法面接を導入しようと思った経緯についてお話をいただき、その後の議論では様々な職種の立場からコメントをいただくことができました。

私と司法面接

「私と司法面接」のコーナーでは、司法面接に携わっておられる実務家の先生方や研究者に、司法面接をテーマに簡単なエッセイを書いていただいております。司法面接に携わっておられる人の数だけ、司法面接に関する考え方、信念、経験があるという意味を込めて、タイトルを虹色にしてみました。

司法面接と私

北海道中央児童相談所 二〇 之則

Q. 司法面接との出会いは？

A. 小山さん（現 北見児童相談所指導援助課長）に誘われたことから始まります。『司法面接研修というのがあるので、一緒にメンバーにならないだろうか』と。その時、『司法面接』という名前から、『事実確認面接』という言葉が脳裏においた気がします。

Q. 初めて司法面接を知ったときの感想は？

A. 児童相談所にとっては司法面接の前に必要な面接がある、とっていました。児相の相談では、多くの場合、子どもの状況（事実）をしっかりと聞き取ることが求められます。しかし、その反面、十分な時間が取れないこともあって、子どもの育児に関わる保護者の悩み事、困り事等、隠れた主訴をくみ取って相談にのることはなかなかできません。子どもをサポートすることは、保護者をサポートすることでもあります。私は第一義的には保護者をサポートティブな面接で応接する必要があるとっていました。事実、サポートティブな関わりで、保護者自らが虐待を認め、改善されていく事例もあるわけです。

Q. 「思っていた」というのは、今は違うのですか？

A. 残念なことですが、最近ではどうしても虐待の事実を確認することが必須のケースが増えています。証言でしか虐待の事実を明らかにできないケースはなおさらで、虐待の事実関係を争わなくてはならないケースも今後増えていると思います。そんな現状から、今は、右脳がカウンセリングであれば、左脳は司法面接といった、どちらも必須の面接法だと思っています。

Q. 司法面接の、どのような点が有益だと思えますか？

A. 司法面接のオープン質問、誘導質問等の技法は、普段の面接においても、面接が及ぼす認知や記憶の汚染、歪曲といった問題を防ぎ、より適切な面接に近づけるのではないかとしています。また、司法面接はチームで行いますが、一般に児相の判断は担当者が行なった調査をもとに機関として判断します。それは、確かに多角的な情報収集ではあるものの、担当者一人が集約した情報を基に判断することになるわけです。司法面接は、面接過程をDVDに収録するため、被面接者も情報の習得過程に擬似的であれ立ち会うことができ、直に発する情報を聞きながら判断に生かせることになり、これは児相が機関として判断する上でとても有



益だと思えます。

Q. 現在、児相と司法面接支援室との窓口役として両方の立場を目にし、現場との関わりについてどう思われますか？

A. 児相の専門性を高めることが重要だと思っています。その一つとして、司法面接を取り入れ、すべての児相職員に、司法面接について精通してもらいたいと願っています。また、組織として児相に司法面接の部屋があって、精神保健の部屋があって、カウンセリングの部屋があって... というように体系立てられる必要性も感じています。司法面接支援室については、児相の専門性を高めるための研修機関、教育機関としての位置づけができないかと思っています。児相には子どもの様々な情報が膨大に蓄積されていますが、それを活かすために、研究機関としても期待しています。このためには、全面的に協力したいと思っています。

Q. 最後に、先生ご自身の今後の抱負をお聞かせください。

A. 今までたくさんの人と出会ってきました。その方々から多くのことを学びました。その学びは私を納得させ、感動させ、衝撃的にさえ感じさせるものもありました。そうした学びを、次の世代の人たちに伝えていけたら、と思っています。

(インタビュー：上宮愛)

機材日記

1. 司法面接支援室で用いているビデオ機材

司法面接支援室では研修のみではなく、実際に司法面接を行っています。司法面接では、その面接をビデオ録画しておく必要があります。司法面接の先進国である英国などでは、司法面接専用のビデオ録画セット等が用意されています。残念ながら日本と英国等ではテレビ方式が異なるため、英国の機材を使う事は出来ません。司法面接を行う際には、研修等で用いている民生用の機材を組み合わせるビデオ録画を行っています。司法面接支援室で用いている機材の紹介などを書かせて頂きます。

面接をビデオ録画する際には2台のビデオカメラを用います。1台は近景用で、子どもの表情が判るように撮影します。もう1台は遠景用で、部屋全体の様子が判るように撮影します。遠景用のビデオには、なるべく広い範囲を撮影するため、ワイドコンバータレンズを装着しています。

面接室で行われる面接を、別の部屋（観察室）でバックスタッフが観察します。ワンウェイミラー（観察室から面接室の様子を見る事ができるが、その逆は見えない特殊な鏡）を使えない場合は、収録しているビデオの映像をテレビを用いて観察する事になります。ワンウェイミラーが備えられている部屋でも、観察室で面接室の音を聞く手段がない場合は、テレビを用いて観察します。

利用したワイヤレスマイクを使っていますが、本来は有線の外部マイクの方がトラブルが少なく安心です。低価格のビデオカメラで有線の外部マイクを使える機種が無かったため、ワイヤレスを用いています。

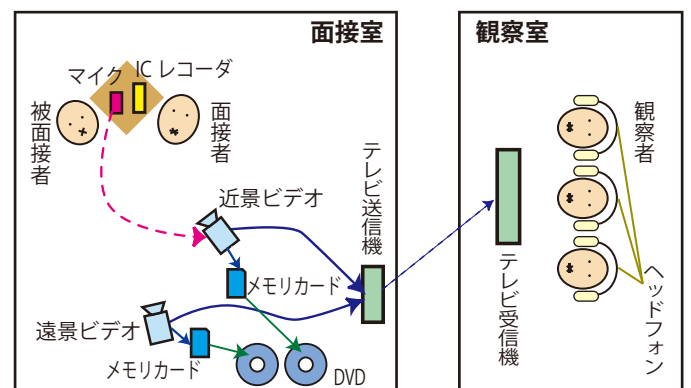
機械を使う以上、トラブルを避ける事はできません。トラブルがあっても最低限の収録は可能なように、代替え策を用意します。一切のビデオ収録の失敗に備えて、必ずICレコーダで面接の様子を録音します。ビデオに繋げる外部マイクのトラブルに備えて、1台（近景用）の収録には外部マイクを用いますが、1台（遠景用）はビデオカメラ内蔵のマイクを用いています。観察室でのテレビ観察のためには、暗号化無線LANを利用したテレビの送受信機を用いていますが、電波状態があまり良くない状態の場合は、有線で対処します。

現在は、面接時にはビデオデータをビデオカメラ内のメモリーカードに記録し、面接終了後にDVDに書き出しています。1回の面接で、近景用と遠景用の2枚のDVDが出来上がる事になります。将来は、リアルタイムで近景ビデオに遠景ビデオを合成して、そのままDVD化できないかと考えています。その場合でも、DVDのトラブルに備えて、メモリーカードでの記録は続ける事でしょう。



観察室から面接室をみたの様子です。

ビデオ録画とはいえ、最も重要なのは子どもの声を収録する事です。なるべく高音質で子どもの声を収録するために、子どもの近くに外部マイクを置いて、その音声をビデオカメラで収録しています。外部マイクには暗号化無線を



観察室と面接室の設営図です。

次回は、『司法面接の際に起きた機材のトラブル』に関して書く予定です。

(室員 武田知明)

研究通信



「研究通信」のコーナーでは、支援室の室員、仲研究室の院生を中心に、司法面接に関連する学術研究を簡単にご紹介していきます。

子どもにとっての“性別”という集団意識

Kimberly K. Powlishta (1995). Intergroup Processes in Childhood: Social Categorization and Sex Role Development., 31(5), p.781-788.

人は誰しも社会の中で何らかの集団に属しています。自分がただ“集団の一員である”というそのことだけで、集団間の違いを過度に誇張し、自分の集団をえこひいきしたり、相手の集団に対して偏見を持ったり…といった集団間葛藤が生じるといふ事実は、大人を対象とした社会心理学実験でよく知られている知見です。では、子どもの場合はどうでしょう？子どもも“家族”“クラスの友達”“仲良しグループ”など、常にいくつもの集団に属しています。そうした“集団”への所属意識は子どもにどのような影響を与えているのでしょうか？この論文では“性別”という集団に着目し、男女の違いを意識することが子どもにどのような集団間葛藤を生じさせるのかを検討しています。

方法

【参加者】小学校3～4年生 96名（男女半数ずつ）。

【手続き】子どもたちは次の2つの課題を実施しました。

- 1) 第1課題：30秒ほどのビデオテープを6つ視聴し、登場人物（ターゲット）に対して男性的・女性的側面についての印象評定をしました。そのことによって、子どもたちにとっての“性別”という集団（つまり“男性”と“女性”）が意識させられました。
- 2) 第2課題：4人のグループ（男女2名ずつ）で10分以内に2つのパズルをできるだけ早く完成させるという課題でした。

結果と考察

行動への影響：パズル課題の様子を録画したビデオを元に、どのくらい同性あるいは異性との接触（contact; 同じ場所で活動していたこと）があったかを検討しました。その結果、男女いづれも、同性同士との接触数が異性との接触数よりも多い、という結果がでました。つまり、第1課題で“男女”という性別の集団を意識したことにより、自分と同じ集団同士で行動しがちになったことが分かります。

自分の集団は良く見える：第1課題で行った印象評定について、男性集団・女性集団それぞれに対するひいきや好意度、自分との類似性などを検討しました。その結果、女性ターゲットに対する評定については、女子の方が男子よりもターゲットが好ま

しい特性を持つと評定しており、これは身内による評価を与えようとする傾向、すなわち「内集団びいき (in-group favoritism)」の表れであると考えられます。男性ターゲットに対しては、男子による内集団びいきは統計的に有意ではありませんでした。けれど、好意度については、男女いづれも、自分と同性のターゲットを好ましく評定しており、やはりこれらも内集団びいきの表れであると考えられます。

相手の集団はみんなおなじ：類似性評定の結果をみると、男子は男子ターゲットを、女子は女子ターゲットをより自分に似ていると評定しており、また、男子の方が女子よりも女性ターゲットを女性的と、逆に女子の方が男子よりも男性ターゲットを男性的であると評定していました。つまり、男女共に、自分の属していない相手集団に対して、よりステレオタイプの偏った見方をしていたのです。しかも、評定値のばらつき（標準偏差）を分析したところ、男子よりも女子の方が男性ターゲットたちに対する評定のばらつきが少なく、つまり、男性集団のことを“みんな男性的で似たような人たちの集まりだ”と偏った見方をしていたことがわかります。

最後に

“性別”という集団は、人に生まれつき備わった避けがたい集団です。この論文では、小学校中学年の段階で既に、子どもは“男女”を意識することによって異性に対する見方が偏り、その後の行動にも反映することが示唆されました。

性虐待の文脈で考えると、“性別”の存在は無視することができません。けれど、“性別”を意識することによって加害者に対する偏った見方が生じるとしたら…？あるいは性別以外にも、加害者との“集団”の違いを意識させられるような文脈があったら…？“子どもたちの発言からより中立的・客観的な事実を引き出す”という司法面接の目的に反する結果をもたらすかもしれません。面接者は、その点に留意し、子どもに集団の違いを意識させないようなワーディングをこころがける必要があるでしょう。

（室員 田鍋佳子）